

令和 5 年度 第 3 回武蔵村山市選挙管理委員会会議録

1 日 時 令和 5 年 4 月 16 日（日） 午後 5 時 30 分

1 場 所 中部地区会館 403 集会室

1 出席委員（4 名） 柳下 孝次 君 峯尾 正彦 君
宮崎 起志 君 小暮 保 君

1 欠席委員（0 名）

1 事務局（3 名） 事務局長 内田 朋英 君
係 長 斎藤 淳 君
書 記 齊藤 怜 君

1 出席説明員（なし）

1 議事日程

第 1 会議録署名委員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 議案第 11 号 武蔵村山市議会議員選挙における投票記載所の候補者氏名等掲示順序の決定について

第 4 議案第 12 号 武蔵村山市議会議員選挙における選挙公報掲載順序の決定について

午後 5 時 30 分 開会

委員長（柳下孝次君） ただいまの出席委員は全員であります。

これより、令和 5 年度第 3 回武蔵村山市選挙管理委員会を開会いたします。

午後 5 時 30 分 開議

委員長（柳下孝次君） ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第 1 『会議録署名委員の指名について』を議題といたします。

会議録署名委員は、武蔵村山市選挙管理委員会規程第 14 条及び第 14 条の 2 の規定により、峯尾委員を指名いたします。

日程第 2 『会期の決定について』を議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の会期は、本日限りといたしたいと思えます。

これに、御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） 御異議なしと認めます。よって、本委員会の会期は本日限りと決しました。

日程第 3 議案第 11 号『武蔵村山市議会議員選挙における投票記載所の候補者氏名等掲示順序の決定について』を議題といたします。

議案の朗読、提案理由及び内容の説明は、職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、議案の朗読、提案理由及び内容の説明をさせていただきます。

【議案の朗読をする】

本案につきましては、公職選挙法第 175 条第 3 項及び武蔵村山市選挙執行規程第 83 条の規定に基づき、選挙期日の告示があった日にくじを行うものであります。

くじは、立候補の届出順にくじをひき、その引き当てた番号を様式の番号といたします。

以上で説明とさせていただきます。

委員長（柳下孝次君） 議案の朗読、提案理由及び内容の説明が終わりました。本案につきましては、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） ないようですので、直ちにくじを行いません。

くじの立会人ですが、宮崎委員と小暮委員にお願いいたします。それでは、くじを行ないます。

【くじを実施する】

くじが終わりましたので、くじの結果を事務局から発表させていただきます。

事務局長（内田朋英君） それでは、くじの結果を発表いたします。

【くじの結果を発表する・・・抽選録参照】

委員長（柳下孝次君） くじの結果は、ただいま発表したとおりでございます。本案をくじの結果のとおり決することに、御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） 御異議なしと認めます。よって本案はくじの結果のとおり決しました。

日程第 4 議案第 12 号『武蔵村山市議会議員選挙における選挙公報掲載順序の決定について』を議題といたします。

議案の朗読、提案理由及び内容の説明は職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、議案の朗読、提案理由及び内容の説明をさせていただきます。

【議案の朗読をする】

本案につきましては、武蔵村山市選挙公報発行条例第 2 条の規定に基づき発行する、武蔵村山市議会議員選挙の選挙公報の申請が、本日の午後 5 時に締め切られましたので、武蔵村山市選挙執行規程第 75 条の規定に基づき、掲載申請を提出した順序によりくじを行なうものであります。

くじは、立候補の届出順にくじをひき、その引き当てた番号を様式の番号といたします。

以上で説明を終わります。

委員長（柳下孝次君） 議案の朗読、提案理由及び内容の説明が終わりました。本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） ないようですので、直ちにくじを行ないます。
くじの立会人ですが、峯尾委員と宮崎委員にお願いいたします。それでは、くじを行ないます。

【くじを実施する】

くじが終わりましたので、くじの結果を事務局から発表いただきます。

事務局長（内田朋英君） それでは、くじの結果を発表いたします。

【くじの結果を発表する・・・抽選録参照】

委員長（柳下孝次君） くじの結果は、ただいま発表したとおりでございます。本案をくじの結果のとおり決することに、御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（柳下孝次君） 御異議なしと認めます。よって本案はくじの結果のとおり決しました。

以上で本委員会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和5年度第3回武蔵村山市選挙管理委員会を閉会いたします。

午後5時58分 閉会